

第1節 未来型能力を支えることばの力

光野 公司郎・高梨 珪子・福崎 淳子

要約

これからの時代に対応する能力をはぐくんでいくには、子どもの発達の過程に即した意図的・計画的・系統的な教育が必須となる。そして、その教育は、能力の根幹となることばの力の育成を中核としてデザインされるべきものである。ことばの力は、大きく「思考力」を高めることと「想像力」を高めることに寄与するものに分けられる。よって、この二つの方向性から教育の在り方を考えていくとわかりやすいデザインが描かれるものとなる。

キーワード

生きる力、ことばの力、思考力と想像力、幼小連携、領域「言葉」と教科「国語科」

1. 未来型能力をはぐくむ教育デザイン

これからの時代は、グローバル化・流動化等の激しく変化する社会をよりよく生き抜いていける能力を身につけていく必要がある。このような能力についての具体的言及は、世界レベルで見るとOECDの示す「キーコンピテンシー」⁽¹⁾などが、日本においては内閣府の示す「人間力」⁽²⁾や経済産業省が示す「社会人基礎力」⁽³⁾などがあげられる。

上記で示された能力は、いわゆる社会人としての大人が対象になるが、それは大人になってからいきなり身につけるものではない。子どもころから少しずつはぐくまれていくものである。つまり、子どもたちは、その発達の過程に即して、上記で示された能力を段階的に身につけていくことになる。

それぞれの発達の過程に即した能力を教育によってはぐくんでいくことを考えると、教育においては、より効果的にはぐくむための意図的・計画的・系統的なデザインが求められていることになる。現在の学校教育は、これからの時代に必要となる能力を「生きる力」と定義し、その育成を教育の中核としている（前出の「人間力」とは、この理念をさらに発展させ、具体化したものとしてとらえることができる）。つまり、この「生きる力」をはぐくむ教育を、発達の過程に即してどのように効果的にデザインしていくのが大切になってくるわけである。そして、そのデザインは、実際に教員が活用できるように、具体的に描かれていなければならないことになる。

2. 未来型能力を支えることばの力

1であげた能力のうち「社会人基礎力」は、以下のような三つの能力に細分化できる。

- ・創造と革新ができる力
- ・批判的に考え、問題を解決し、意志決定ができる力
- ・コミュニケーションと協働できる力

これは、自ら考え、判断し、行動できる力であり、しかも、それは個人という枠で閉じられてものではなく、集団の中でも機能する力であると言える。

「キーコンピテンシー」は「社会的に異なる人間が一定の知識や技能などを共有し合い、活用し合い、他人と折り合いをつけながら協同する能力」と定義でき、「人間力」は「社会を構成し

運営するとともに、自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力」と定義できる。よって、これらの能力も「社会人基礎力」と同じ方向性を持つものであると考えよい。

ここで見てくるのは、これからの時代に求められる能力は、ことばの力がその基盤として必要とされているということである。人間はことばによって思考している。「批判的に考え」るためには、それはどのようにことばを操作することなのか理解でき、それを駆使できる能力が必要になる。また、人間はことばによって伝達を行う。「コミュニケーション」を行うためには、どのようにことばを操作すれば効果的な伝え合いになるのかをいうことが理解でき、それを駆使できる能力が必要になる。

教育における具体的な内容は、学習指導要領（幼稚園は『幼稚園教育要領』）に示されていることになるが、その内容は2008年版から大きく変わってきた。「各教科等を貫く重要な改善の視点」として、「言語活動の充実」⁽⁴⁾が位置づけられたのである。

改訂された学習指導要領の各教科等の指導においては、「生きる力」をはぐくむために、「基礎的な知識・技能」を確実に習得し、それを活用することによって、新たな知識・技能をさらに習得したり、興味・関心をもった課題を探究していったりすることを重視している。そして、この活用の過程において「思考力・判断力・表現力」を育成していくことを求めている。「言語活動」は、活用の過程で行われるものである。つまり、「言語活動」を行うことによって「思考力・判断力・表現力」が育成されていくことになる。

『幼稚園教育要領』領域「言葉」においても、指導のポイントとして「他者の話をよく聞き、伝え合いができるようにすること」「思考のための言葉を培うこと」⁽⁵⁾が新たに加えられた。幼稚園においても、「言語活動」によって「思考力・判断力・表現力」の育成が目指されていることが理解できる。

やはり、教育においても、ことばの力が「生きる力」の基盤となるものとして位置づけられていると考えてよい。教育においては、これからの時代に求められる能力をはぐくんでいくために、その基盤として位置づけられたことばの力を、いかに意図的・計画的・系統的なデザインしてかということが何よりも大切になってくると言える。

3. ことばの力をはぐくむための方向性

ことばの力と言っても漠然としている。まずは、ことばの力を分析的にとらえなければならない。

文化審議会『これからの時代に求められる国語力について（答申）』（2004年）においては、国語力の中核として「言語を中心とした情報を処理する能力」が位置づけられている。そして、その具体的な力は「考える力」「感じる力」「想像する力」「表す力」の四つであると分析的に示され、これらが言語活動として発現したものが「聞く」「話す」「読む」「書く」という行為であると定義づけられている。

さらに、「考える力」とは「分析力、論理構築力などを含む、論理的思考力である」と、「感じる力」とは「相手の気持ちや文学作品の内容・表現、自然や人間に関する事実などを感じ取ったり、感動したりできる情緒力である」と、「想像する力」とは「経験していない事柄や現実には存在していない事柄などをこうではないかと推し量り、頭の中でそのイメージを自由に思い描

第2章 未来型のこどものことばの発達 と促進法

くことのできる力である」と、「表す力」とは「考え、感じ、想像したことを表すために必要な表現力であり、分析力や論理構築力を用いて組み立てた自分の考えや思いなどを具体的な発言や文章として、相手や場面に配慮しつつ展開していける能力である」と定義した。

心理学的に見ると、J・ブルーナーの提唱する二つの思考を支える力がことばの力の根幹であると考えられる。J・ブルーナーは、人間は「論理的因果的カテゴリー的思考」と「ナラティブ的思考」⁶⁾ という二つの思考を行って生きていると論じている。「論理的因果的カテゴリー的思考」とは、一般的に「カテゴリー的思考」と言われる「論理的因果則に従った情報処理に依拠する思考」である。一方の「ナラティブ的思考」とは、「個々の事象を、一つのストーリーの中に位置づけることによって意味づけ、そのストーリーをもって、世界や自己自身を代表させてゆくいなみ」である。この二つの対照的な思考様式を用いて人間は生活をしていると言及している。

「論理的因果的カテゴリー的思考」とは「考える力」であり、「ナラティブ的思考」とは「想像する力」につながるものであると考えられる。前述の定義から考えると、この「考える力」「想像する力」が「言語を中心とした情報を処理する能力」のベースであると言える。この二つの力ははぐくまれてはじめて「感じる」ことも「表す」ことも可能になってくるからである。

以下、ことばの力をはぐくんでいくために、「考える力」「想像する力」(以下、『幼稚園教育要領』『小学校学習指導要領』との整合性を図るため「考える力」を「思考力」、「想像する力」を「想像力」として述べていくものとする)の効果的な指導法のデザインについて考えていくものとする。

4. 効果的な教育デザインの核となる幼小連携

(1) 幼小連携の必要性

約60年ぶりに改正された教育基本法(2006年12月22日施行)においては、第11条(幼児期の教育)「幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることにかんがみ、国及び地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によって、その振興に努めなければならない」の条文が新設された。これにより、幼児期の教育の重要性が法的に示されたことになる。さらに、第6条第2項(学校教育)「学校においては、教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育が組織的に行われなければならない」の条文も新設された。幼児期からの発達に応じた意図的・計画的・系統的なデザインの必要性が示されたものと考えられる。

これを受けて改正された学校教育法(2007年6月27日施行)においては、第3章(幼稚園)第22条「幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする」という条文が新設され、幼稚園教育の目的が明確化された。そして、第1条(学校の範囲)「この法律で、学校とは、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校とする」とあるように、幼稚園があらゆる学校種の最初に置かれた意味がはっきりとしたのである。

ことばの力をはぐくんでいくための効果的な指導法のデザインについて考えていくためには、幼稚園教育から義務教育、高等学校教育と一貫性にとという観点が大切になってくる。その中でも、

第2章 未来型のこどものことばの発達 と促進法

法的にも大きく変わった幼稚園教育について考えていく必要がある。特に、「体系的な教育が組織的に行われる」ようにするために、幼稚園と小学校の教育の連続性を考えていくことが最も重要なことになる（実際に、2008年に告示された幼稚園教育要領において、「指導計画及び教育課程に係わる教育時間の終了後等に行う教育活動などの留意事項」の中で「特に留意する事項」として、「幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続のため、幼児と児童の交流の機会を設けたり、小学校の教師との意見交換や合同研究の機会を設けたりするなど、連携を図るようにすること」⁽⁷⁾という具体的な提案が掲げられている。）

(2) 幼小連携の在り方

J・ピアジェ⁽⁸⁾は、幼児期を「直感的知能操作の段階」（2歳から7歳）であり、具体的な活動の中で思考する時期であるとし、児童期を「具体的知能操作の段階」（7歳から11・12歳）であり、具体的な活動から離れて論理的に思考することが可能になる時期であるとしている。

このJ・ピアジェの考えをうけ、榎沢良彦は、「幼児期と児童期とでは、子どもの思考の構造が異なっています。すなわち、幼児と児童は質的に異なる発達段階にいます。その意味では、両者の間には発達的な段階が存在しているといえます。このことは、幼児期と児童期とでは、子どもの学び方と学ぶ内容が全く異なっていることを意味します。すなわち、幼児期には幼児期にふさわしい教育内容と教育方法があり、児童期には児童期にふさわしい教育内容と方法があるのです」⁽⁹⁾と述べている。

一見すると、幼児期と児童期の接続の困難性を述べているようである。今までの幼稚園・小学校教育は、このような考え方をもとに、幼小間では思考そのものの枠組みが変わり明確な段差が存在することになるのであるから、「幼稚園は幼稚園のことを、小学校は小学校のことをしっかり指導する」という指導が多く行われていた。

しかしながら、榎沢は「幼児期と児童期では発達に段差が存在するのですが、そのことは、両者の発達段階が断絶していることを意味するものではありません。発達段階が人間の発達過程の分節化である以上、当然、幼児期と児童期の発達は連続しているのです」「幼稚園教育の土台の上に、小学校教育が成り立っているのです」⁽¹⁰⁾と付け加えている。

「発達は連続」しているわけである。幼稚園は小学校へどのように「連続」していくのかを見据えた上で「しっかり指導する」ことが大切であり、小学校は幼稚園からどのように「連続」してくるのかを見据えた上で「しっかり指導する」ことが大切である。

つまり、幼稚園教育においては、小学校教育で指導していく「思考力」「想像力」がどのようなものであるのかを明確に把握した上での具体的な指導が必須となり、小学校教育においては、幼稚園教育においての豊かな具体の積み重ねが「思考力」「想像力」の「土台」となること、決してはじめから「思考力」「想像力」をはぐくもうとしても効果は上がらないということを認識した上での指導が必須となる。活動レベルではなく、その根本となる発達の「連続」性というレベルで連携指導を考えていかなければならない。

これからの子どもにはぐくむべきことばの力の教育という観点で見れば、この段差となっている幼児（幼稚園5歳児）と児童（小学校第1学年）の指導について考えていくことがまずは大切である。

(3) 幼小連携の現状

第2章 未来型のこどものことばの発達 と促進法

2008年の告示以前から、幼稚園教育と小学校教育との連携の必要性は論じられており、それにかかわる研究や実践が様々なところでとりあげられて、研究が進められている。現に、多くの市町村において幼小連携に関する組織がつくられたり、幼稚園と小学校間での幼児・児童の行事参加や交流がなされたり、教職員による互いの情報交換が行われたりしている状況は確かに認められている。

しかしながら、「連携のための体制や組織作りなどが十分に図られているところが少なく、連携が推進されていない現状がある」⁽¹¹⁾とも言われている。先に示したような連携の重要性が『幼稚園教育要領』に特別な留意事項としてあげられる意味は、本来子どもの発達の筋道にしたがって、自然な形で幼稚園教育から小学校教育へとつなげられるべきことがらが、現実には難しい課題となって、それぞれの教育現場になげかけられている現実があるからと言えよう。「幼稚園が学校教育の始まりである」と言われながら、教育は小学校からスタートしているというとらえ方が多い現実がそこにはあるのである。

一方で、ことばの力をはぐくむための連携教育についての研究もすすめられている。お茶の水女子大学附属幼稚園・附属小学校、愛媛大学教育学部附属幼稚園・附属小学校、福岡教育大学附属幼稚園・附属小学校などの研究がその代表的なものであると言える。

お茶の水女子大学附属幼稚園・附属小学校は、2002年度から3年間、文部科学省の研究開発校指定を受けて「幼稚園と小学校の連携を重視した教育」の研究に取り組み、「関わりあって学ぶ」学びのモデルを提言した⁽¹²⁾。3歳から5歳9月までを「幼稚園」、5歳10月から小学校1年生7月までを「接続期」、小学校1年生9月から6年生3月までを「小学校」とした。さらにこの教育課程の編成に当たっては、幼稚園の時期を、「からだ・もの・ことば・ともだち」という四つの保育分野で構成した。以後、接続期、小学校期へ、この「からだ・もの・ことば・ともだち」がベースとなっていく、特に小学校期では「教科」ではなく「学習分野」という設定をしている。このように接続期を設定し、さらにそこだけで幼小の連携を論ずるのではなく、9年間を見通した教育課程の編成をすることで、子どもの育ちを連続してみていくという教育の体系ができていくといえる。

ことばの教育のデザインを考えていくには、これらの研究成果から大いに学んでいく必要がある。一般的な私立の幼稚園とそのような複数の幼稚園から入学してくる一般的な公立の小学校でも実践が可能なように、合同研修などを開催し、共通理解をして具体的な方策を考えていく必要がある。

5. 教育要領・学習指導要領に示されたことばの力

幼稚園・小学校の教育現場においては、ことばの教育の必要性は叫ばれているが、研究も実践もあまり深まっていない現状がある。そこには、学校種の違いとともに、『幼稚園教育要領』『小学校学習指導要領』という教育のよりどころになるものが異なっていることが大きな要因である。

実りある連携を行っていくためには、ことばの発達に視点をあてて、幼稚園の各年代、小学校の各学年の発達段階ごとに具体的な姿を明らかにしていくことが大切である。そして、『幼稚園教育要領』『小学校学習指導要領』をつないで（連続させて）実際の指導ができるように計画をしていかななくてはならない。

第2章 未来型のこどものことばの発達 と促進法

ことばの力をはぐくむということについては、『小学校学習指導要』の「第2章各教科 第1節国語」の中で、「低学年においては、生活科などとの関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにすること。特に第1学年においては、幼稚園教育における言葉に関する内容などとの関連を考慮すること。」⁽¹³⁾と明示されている。ここをいかに具体的に示せるかということが大切になってくるのである。

幼稚園教育要領に示された領域「言葉」の「ねらい」は、以下に示すものである。

経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。

- 1 ねらい (1) 自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。
- (2) 人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。
- (3) 日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、先生や友達と心を通わせる。

そして、8の「内容」が示されている。

小学校第1学年「国語科」の「目標」は、以下に示すものである（第2学年も同様）。

- (1) 「A話すこと・聞くこと」
相手に応じ、身近なことなどについて、事柄の順序を考えながら話す能力、大事なことを落とさないように聞く能力、話題に沿って話し合う能力を身に付けさせるとともに、進んで話したり聞いたりしようとする態度を育てる。
- (2) 「B書くこと」
経験したことや想像したことなどについて、順序を整理し、簡単な構成を考えて文や文章を書く能力を身に付けさせるとともに、進んで書こうとする態度を育てる。
- (3) 「C読むこと」
書かれている事柄の順序や場面の様子などに気付いたり、想像を広げたりしながら読む能力を身に付けさせるとともに、楽しんで読書しようとする態度を育てる。

そして、16の「内容」が示されている。

つまり、この幼稚園の領域「言葉」の「ねらい」「内容」と、小学校第1学年「国語科」の「目標」「内容」を、具体的に連続するものとしてとらえていく必要があるのである（詳細は、第2節及び第3節で述べることになる）

6. 幼小連携のための具体的な教育デザイン

実際に連携していく上で最も重要なことは、実際に指導にあたる幼小の教員が、ことばの教育のデザインを具体的に共有していくということである。本研究においては、具体的に共有していきけるように、幼稚園と小学校で同一教材を用いた指導の在り方を考えていくことにした。こうすることによって、指導の「共通するところ」「異なるところ」が実感として把握でき、発達の連続性がイメージしやすくなるからである（詳細は、第2節及び第3節で述べることになる）。

この方法は、教員ばかりでなく、将来教員を志望する学生や保護者に対して発達の連続性の理解を促すためにも活用できる。具体的なイメージが描きやすいからである。学生や保護者にも広げていくことによって、幼小の教育施設と大学等の教育機関・家庭との指導に連携が図られ、子

どもたちを、求める「未来型の幼児・児童像」に効果的に近づけていくことができる。

7. ことばの教育における連携の留意点

幼稚園教育は総合的なものである。領域「言葉」は、他の領域にも関連し、当然、他の領域からも関連してくる。他の領域と関連しながら幼稚園の教育活動を支え、幼児の人格の形成に資するものでもある。つまり、幼稚園においての領域「言葉」の指導は、そのすべてが小学校の教科教育「国語科」につながってくるような分断されたものではないということである。

本研究のように、小学校のひとつの教科教育への関連という視点で切り取ると、ことばという総合的なものを矮小化してしまうという考えもあるだろう。しかしながら、幼稚園の領域「言葉」は、小学校の教育活動全体に、すべての教科・領域につながってくるものである。それは、当然のこととして、確実に小学校の教科教育「国語科」にもつながっていることになる。よって、そのつながりが教科・領域ごとにどのようなになっているのかを分析的にとらえる必要もあるのである。

今までは、このような観点が欠如していた。このとらえがないと、「幼稚園のことは幼稚園でしっかり指導すればよい」「小学校のことは小学校でしっかり指導すればよい」ということになり、活動レベルの表面的な連携で終始してしまうことになる。

本研究においては、幼稚園5歳児の領域「ことば」と小学校第1学年「国語科」の指導にしばって分析的に考察していくことになるが、今後さらにことばの連携指導について深めていくためには、他教科・領域についても分析していかなければならないことになる。

注

- (1) OECD 『The Definition and Selection of KEY COMPETENCIES』、1997年。
- (2) 人間力戦略研究会 『人間力戦略研究会報告書』、2003年。
- (3) 社会人基礎力に関する研究会 『社会人基礎力に関する研究会－中間取りまとめ－』、2006年。
- (4) 中央教育審議会 『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について（答申）』、2008年。
- (5) 文部科学省 『幼稚園教育要領』平成20年告示、フレーベル館、2008年、11頁。
- (6) J・ブルーナー著、岡本夏木・吉村啓子・添田久美子訳 『ストーリーの心理学』、ミネルヴァ書房、2007年、145頁。
- (7) (5)に同じ、15頁。
- (8) J・ピアジェ著、滝沢武久訳 『思考の心理学』、みすず書房、1999年、78頁。
- (9) 榎沢良彦 『幼児期から児童期にかけての子どもの発達と教育』 『学びと発達の連続性－幼小接続の課題と展望』、チャイルド社、2006年、81頁。
- (10) (9)に同じ、83・85頁。
- (11) 文部科学省教育課程課・幼児教育課編 『初等教育資料 1月号』、東洋館出版社、2010年、1頁。
- (12) お茶の水女子大学附属幼稚園・附属小学校・児童教育研究会 「関わりあって学ぶ力を育成する 教育内容・方法の開発 第3年次」2004年、7-9頁。

第2章 未来型のこどものことばの発達 と促進法

(13) 文部科学省『小学校学習指導要領』平成20年告示、東洋館出版社、2008年、26頁。